

第3期 令和4年度～令和13年度

立石自治会地域づくり計画書



令和4年3月

はじめに



立石自治会長
河野 禎 司

第3期立石自治会地域づくり基本計画を発表するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

3回目となる本計画は、今後10年間という長期にわたる課題、懸案事項などを洗い出し、できるだけ解決を模索しながら前向きに取り組むべくたてたものでございます。今を生きる人たちが幸せを実感できる環境を整えていきたい。この地でよかったと思える場所でありたい。そんな思いを描きながら実効性のある計画書としております。

過疎化と言われて久しく、その言葉に何の違和感もなく驚きもない、あきらめにも似た日々の中で、最近ふと耳にした“適疎(てきそ)”という言葉にストーンと胸に落ちるような響きを感じ、改めて身の丈に合った地域づくりが必要だと考えさせられます。人口の減少を急には止められません。しかし、その早さを緩めることは可能だと思います。立石住民一人お一人が自分の生活、周りの環境、立石全体の姿をいつも見つめていればそれは十分可能です。

ウイズコロナの時代、大都会から田舎へ山へと人の流れが少しずつ起きています。大切な財産でありますこの地に住む人の人柄をもってそれに応えたい。そんな思いがあります。老いも若きも、10年後に思いをはせ、家々や田畑は言うまでもなく、立石神社、願成寺、愛宕山、尾首の池、尾首城址等々、先人たちが大事にしてきた原風景を後世に伝えていきたい。後に続くであろう方々にしっかりとした土壌を作っておきたい。そんなことが伝わればと思っています。

高名なある政治家の話として、人生で一番大事なことはとの問いに、“朝希望をもって起き、昼は懸命に働き、夜は感謝とともに休む”とあります。若き人は一生懸命汗を流し、年配者は惜しむことなく知恵を出し、自身の健康をいたわりながら、それぞれのお立場で立石を盛り上げていただきますよう、そしてこの計画書がその一助になりますようお願いしております。

最後になりましたが、策定委員会並びに専門委員会の各委員さんにおかれましては、コロナ禍で会を開くのも妨げられる中、またお仕事など何かとお忙しい中熱心に本会にご参加いただき、また貴重なご意見を多数いただきまして無事完成となりましたこと、改めまして厚く御礼申し上げます。

令和4年3月



目次

1. 計画の基本方針	1
2. 計画の期間	1
3. 立石自治会の現状と課題	2
4. 前期計画の検証	4
5. 実行計画	4
計画1 高齢者支援と健康づくり	5
(1) 買い物や通院等の移動支援	
(2) 高齢者の見守り、サロンの充実	
(3) 健康と生きがいづくり	
計画2 若者定住と後継者の確保	6
(1) 結婚支援	
(2) 若者・後継者の定住に向けた支援	
計画3 景観保全と集落の維持	7
(1) 農村景観の保全、美しい景観づくり	
(2) 各種施設の維持・管理	
計画4 自治会活動の活性化、地域コミュニティの醸成	8
(1) 活力ある自治会活動の推進	
(2) 班等、地域組織の再編	
計画5 伝統文化等の継承	9
(1) 伝統行事や伝統芸能・文化・技術の継承	
計画6 安心・安全の確保	10
(1) 自主防災活動の充実、組織の再編	
(2) 消防団の充実、強化	
(3) 自治会館の新築	
6. その他	11
(1) 地域づくり計画書策定委員会	
(2) 計画策定の経過	
7. 前期計画検証シート	別冊

1. 計画の基本方針

地域づくり計画書は、過疎化・少子高齢化など地域の変化や課題を的確に受け止め、地域と行政が知恵を出し合う中で、地域の夢や目標を明らかにし、課題の解決方法や将来像を実現する方法などを定めるものです。内子町では、「自らの地域は自らが創る」という地方自治の理念を自治会制度の中に位置づけ、町内の41の自治会すべてにおいて地域づくり計画書が策定されています。

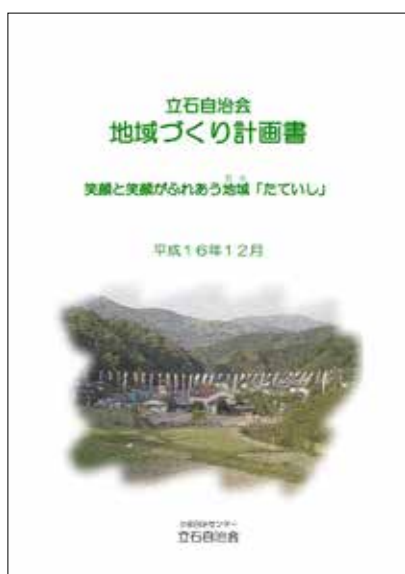
立石自治会では、3町合併による新町発足前の平成16年12月に、平成17年度から平成26年度までの10か年計画として「第1期立石自治会地域づくり計画書」を策定し、「笑顔と笑顔がふれあう地域（むら）たていし」をキャッチフレーズに、自治会活動を核として様々な地域づくり事業に取り組んで参りました。また、平成27年1月には、平成27年度から令和3年度までの7年間の計画となる第2期計画を策定し、第1期計画を継続発展させ、更なる地域の活性化に取り組んでいるところです。

このたび、第2期計画が令和3年度をもって計画期間満了になることを受け、新たな地域課題や諸問題に対応すべく、「第3期立石自治会地域づくり計画書」を策定することといたしました。この計画書は、立石自治会が目指すべき方向性を会員みんなで共有し、いつまでも幸せで心豊かに、会員同士が手と手を取り合い協力して住み続けられる立石自治会の実現に向け、計画的な運営をおこなうために策定するものです。

2. 計画の期間

10年間 令和4年度～令和13年度

これまでの地域づくり計画書



第1期計画（10年間）
平成17年度～平成26年度
【平成16年12月策定】



第2期計画（7年間）
平成27年度～令和3年度
【平成27年1月策定】

3. 立石自治会の現状と課題

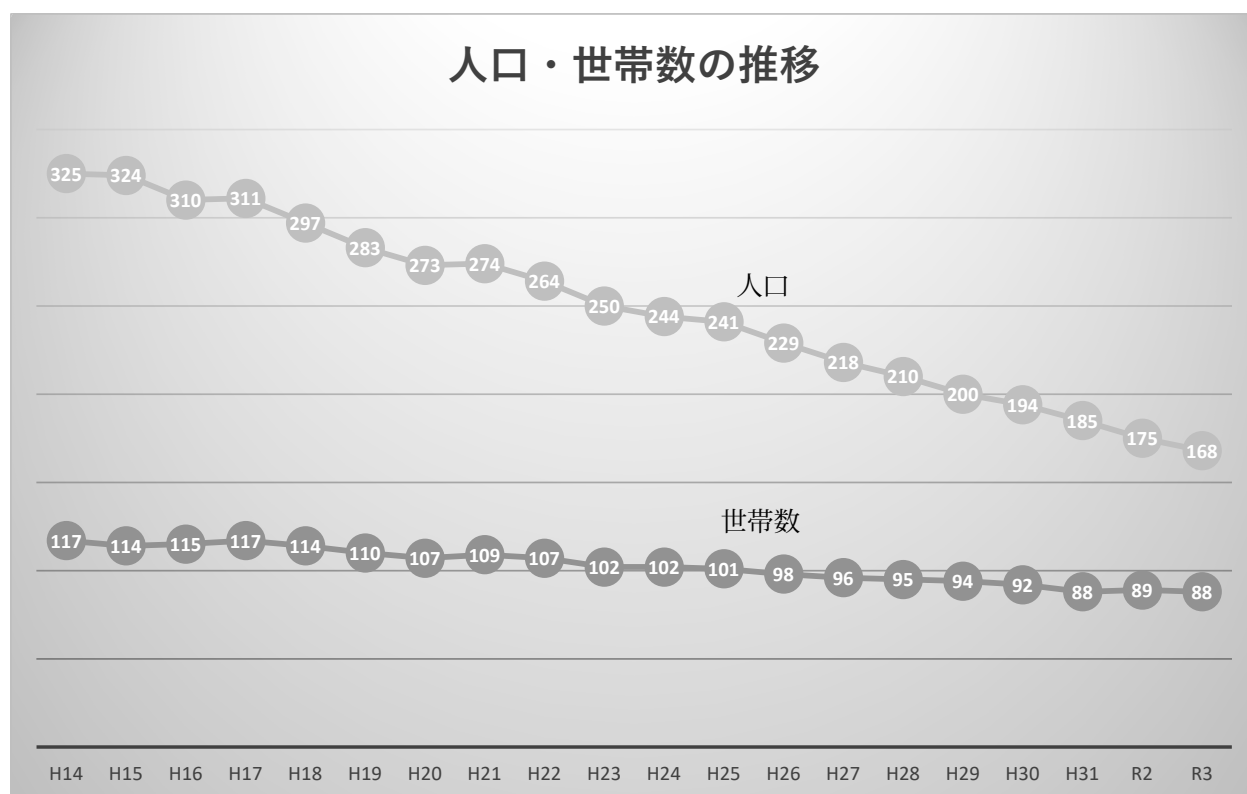
立石自治会を取り巻く様々な課題や問題は、全国の過疎自治体に位置する集落において共通するものがほとんどです。その中でも特に、立石では未婚による出生率の著しい低下と高齢化、また働く場所を求めて都市部に若者が転出するなど、地域を支える後継者不足が深刻な問題となっています。令和3年4月1日現在において、世帯数88戸、人口168人（うち男75人、女93人）で、高齢化率を示す65歳以上の人口が占める割合は66.1%、60歳以上では実に75.0%となっています。

「会報たていし」の人口動態によると、平成14年4月には117世帯、325人いた人口は、令和3年4月には88世帯、168人と、この19年間で29世帯（△24.8%）、157人（△48.3%）の減少となっており、このまま人口減少が今後も続けば、近い将来において立石消滅の危機が訪れることは容易に想像できます。

人口・世帯数の推移

項目	2002(H14)年4月	2011(H23)年4月	2021(R3)年4月	減少数(率) 《対2002年》
世帯数	117	102	88	-29 (-24.8%)
人口	325	250	168	-157 (-48.3%)
男	142	112	75	-67 (-47.2%)
女	183	138	93	-90 (-49.2%)

出典：「会報たていし」人口動態（住民基本台帳）



計画策定にあたり、多くの自治会員から寄せられた人口減少等によりもたらされる様々な意見を、課題・問題点として次のように整理しました。

■高齢化、後継者不足■

《いま困っていること》

- ・若い人が少なく、一人暮らしが多くなっている
- ・ほとんどの家に後継者がいない。お嫁さんがこない
- ・若い人が少ない班では、自治会行事など毎回同じ人が出席しなければならない
- ・働く場所が少ない。若者が子育てできない
- ・田畑、山の管理ができていない
- ・若者の顔が表にでてこない
- ・自分の家の周りですら掃除や草刈りができない
- ・米を作ってくれる人がいない

《3～5年先、10年後以降に困ること》

- ・ますます高齢化が進み人口が半減
- ・過疎化がさらに進み、独居高齢者が増加する

■移動手手段の確保■

《いま困っていること》

- ・思うように病院にいけない
- ・福祉バス（デマンドバス）が曜日で限定されているので、受たい診療が受けられず、タクシーを使わざるをえない

《10年後以降に困ること》

- ・免許証返納により確実に車に乗ることができず、買い物や通院、自由な外出ができなくなる

■施設の維持・管理■

《3～5年先に困ること》

- ・公共施設（生活道、神社、建物）等の維持管理が困難になる

《10年後以降に困ること》

- ・墓地が守れなくなる

■伝統行事・文化の継承■

《いま困っていること》

- ・獅子舞保存会の後継者ができていない

《3～5年先に困ること》

- ・各伝統行事の維持が困難に
- ・お宮の行事、祭り等、伝統行事ができなくなる

■その他■

《いま困っていること》

- ・高齢者、独居高齢者が楽しみにしていたサロン等がコロナで開催できない。感染拡大が心配

《10年後以降に困ること》

- ・地球温暖化により作付けできる作物が限定される

■鳥獣被害と農地、山林の荒廃■

《いま困っていること》

- ・イノシシなどの鳥獣被害が多く、作物が作りにくくなった
- ・耕作放棄地が多くなっている
- ・高齢化により農地の管理が困難

《3～5年先、10年後以降に困ること》

- ・後継者不足により、耕作地、遊休地の荒廃の拡大
- ・手入れの行きとどかない山林が増す

■防災防犯、医療体制の確保■

《いま困っていること》

- ・街灯が少ない
- ・倒壊しそうな空き家が増えた
- ・町内（小田地域内？）に入院施設なし

《3～5年先に困ること》

- ・消防団員の減少により本来の消防団活動ができなくなりそう
- ・消防団員の確保ができず、今後30年以内に起きるとされる南海トラフ大地震、台風被害、ゲリラ豪雨などへの対応が難しくなる

■コミュニティ活動、自治会・班等の維持、継続■

《いま困っていること》

- ・自治会の各部、関係団体間の定期的な接点がない
- ・人口減少による自治会・班の活動が厳しくなりつつある

《3～5年先に困ること》

- ・近所付き合い、つながりが薄れる
- ・自治会（大字）の財政が厳しさを増す
- ・未婚の男性が多く、女性部の活動ができなくなる
- ・班の合併を考える必要がある
- ・大字、自治会、町他の役員の確保ができなくなり、部落の再編、自治会体制の見直しが必要になる

《10年後以降に困ること》

- ・班のほとんどが70歳以上の高齢者
- ・病気になり、通院や買い物ができなくなると、今の場所で住んでいられるか不安だ
- ・人口の極端な減少により、地域行事や活動（班、自治会）ができなくなる
- ・組（班）の存続が厳しく、人が住むことができない限界集落となる

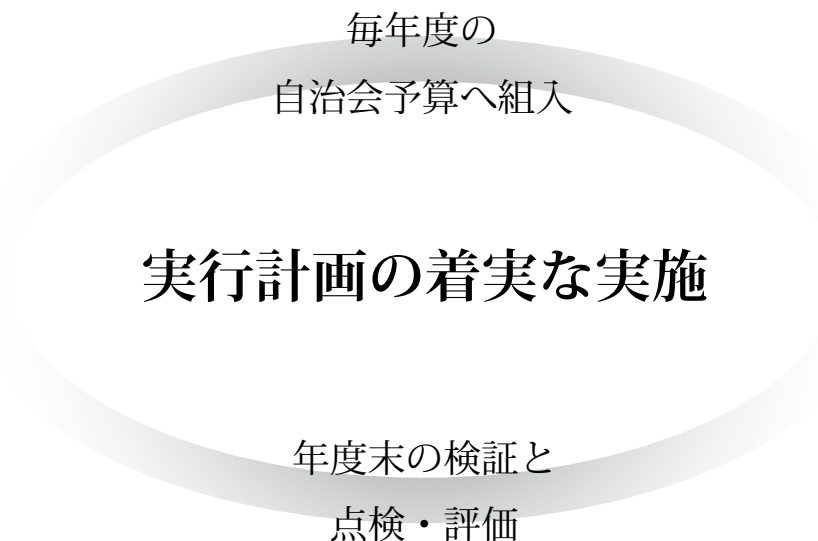
4. 前期計画の検証

第3期計画を策定する上において、前期計画の検証は非常に重要です。事業ごとの達成状況と、刻一刻と変化する地域を取り巻く環境を十分に見極め、次期計画へ継続させる事業とそうでない事業に分類し、さらに継続させる事業については、そのまま継続するもの、一部見直して継続するもの、毎年の事業計画に溶け込ませて継続するもの、会員一人ひとりの努力目標として取り組むべきものなどに仕分けます。その詳細は、本計画書に記載せず、別冊にまとめます。

5. 実行計画

本計画では、会員の皆さんから寄せられた様々なご意見やご提案を、前期計画の継続事業と照らし合わせたいうえで、実行計画として取りまとめました。

なお、実行計画の実施にあたっては、必ず自治会予算に組み入れ、年度末にはその点検・評価を行うことで確実な推進を目指します。また、行政（町や県、国）への単なる要望事項に関しては本計画に記載せず、要望書の提出、または「地域づくり懇談会」を開催して町へ要望することを基本とします。



会員の約 3/4 が 60 歳以上の高齢者である立石自治会では、高齢者への支援、対応は最優先の課題です。策定委員からは、公共交通機関が週 2 日のデマンドバスに限られている中で、高齢によって運転免許証を返納しなければならなくなったその後の移手段の確保、特に通院や買い物といった、即日々の生活に支障をきたすことに不安を感じる意見が多く出されました。買い物支援については、現在農協はじめ様々な団体が移動販売車を運行しており、今後の継続と拡充を求める声が強くなります。

また、いつまでも元気で、健康で長生きするための取り組みとして、サロンの充実や楽しいイベント、地域の若者との交流活動、将来寝たきりにならない「フレイル（虚弱）」予防、日々の健康づくりなど、多くの提案を受けました。

そこで、以下の 3 点について、対策を講じてまいります。

(1) 買い物や通院等の移動支援

国においては、バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村や NPO 法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス（自家用有償旅客運送）を、ある一定条件のもとに可能とする制度を平成 18 年に創設しました。そこで、

- ・道路運送法の許可・登録を要しない共助による輸送も含め、国や町と協議の上、他の先進事例も参考に高齢者の移手段の確保について検討します。

(2) 高齢者の見守り、サロンの充実

現在、立石には多くのお一人暮らしの高齢者がいらっしゃいます。その方々の見守りについては、互いに声を掛け合いながら、地域をあげて取り組む必要があります。各班で、定期的に常会を開催し、月に一度くらいはお互いに元気な姿を確認することも有効な手段の一つです。そこで、

- ・民生児童委員や見守り推進員さんと協力し、パトロール隊を編成して定期的な見守り活動を実践します。

また立石では、女性有志の皆さんの協力を得ていきいきサロンを開催し、健康づくりや趣味活動など楽しく行っていますが、コロナ禍においてはその機会が制限され、高齢者が楽しめる時間、憩いの場が失われています。そこで、

- ・いつまでも元気でこの地で暮らしていけるため、またお一人暮らしでも安心して生活できるよう、いきいきサロンの運営を支援します。

(3) 健康と生きがいづくり

心豊かで幸せな毎日を送るためには健康であることが何より大切です。会員一人ひとりが健康に対する意識を高め、継続した実践が必要です。そこで、

- ・健康診断の受診や健康体操、個々で実践されているウォーキング等への参加を呼びかけます。
また、健康とともに生きがいを感じることも重要なことです。そこで、
- ・豊富な経験や知恵、技術を持っている高齢者と若い世代が交流できる取り組みにより、ふれあいや学びあいの中で生きがいを感じる地域活動を進めます。



高齢化とともに深刻な問題となっているのが後継者不足です。後継者がいる家庭は少数で、ほとんどが高齢者のみの世帯となっています。また、若者が少ないがゆえに、一人にかかる負担が大きくなっているのも事実です。「このままでは立石が消滅するー。」そんな強い危機感を抱く声が多く聞こえてくるようになりました。どうしたら若者を地域に残し、後継者を確保できるのか。この大きな問題に正面から向き合わなければ、10年後には人口が半減し、祭りをはじめ伝統行事や地域のイベントなどもおそらく消えていくことでしょう。

そこで、以下の2点について、対策を講じてまいります。

(1) 結婚支援

少子化の大きな原因は、未婚化と晩婚化にあると思われます。結婚したくても相手がいない、出会いの機会がないといった悪条件がさらにこの問題を深刻化させています。策定委員からも「お嫁さんがこない」「地域から子どもの声が消えた」などの声が多く寄せられました。

愛媛県では、平成20年11月に「えひめ結婚支援センター」を開設し、未婚化と晩婚化への対応を始めました。センターでは、企業・団体やボランティア等と連携しながら、結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供しています。そこで、

- ・えひめ結婚支援センターの協力を得て、「結婚支援イベント（de 愛イベント）」を開催し、立石内の独身者に参加を促します。

(2) 若者・後継者の定住に向けた支援

立石に残りたくても働く場所がないー。これこそが地元に残りたくても残らない一番の要因であると考えられます。若者がいなければ、やがてこの地域は滅びてしまいます。若者がいないのであれば、地域外から呼び込むことも一つの方法です。そこで、

- ・町が進めている「地域おこし協力隊制度」や「新規就農者支援事業」等を活用し、地域を担う新たな人材の確保に向けた検討を進めます。



内子町で活動する地域おこし協力隊
写真提供：内子町総務課政策調整班

えひめ結婚支援センターの概要

■事業目的

えひめ結婚支援センターは（一社）愛媛県法人会連合会が、愛媛県から委託を受け、結婚支援を行う公的センターです。少子化の主たる原因である未婚化・晩婚化に対応するため、独身男女の出会いの機会を提供する結婚支援イベントを開催するほか、1対1のお見合い事業「愛結び」では、県内各所に「愛結びコーナー」を設置し、結婚を支援します。さらに、積極的に県外独身者へアプローチし、過疎・離島地域での婚活を働きかけます。

■事業内容

出会いの場の提供「de 愛イベント」	1対1のお見合い事業「愛結び」	地域活性化への貢献
<ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加申し込み ・応援企業による結婚支援イベントの実施 ・協賛企業による広報、イベント参加応援 ・協賛企業の募集 ・ボランティア推進員によるお引き合わせ、交際フォロー ・ボランティア推進員の募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛結びコーナーの設置 ・愛結び会員の登録、閲覧、申し込み ・愛結びサポーターによるお引き合わせ、交際フォロー 	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎、離島地域へのサポート強化 ・県外独身者へのアプローチ

出典：ひめ ring えひめ結婚支援センター公式ホームページ

尾首の池や相野の花など、立石には外に誇れる美しい農村景観を多く有しています。「景観10年、風景100年、風土1000年」と言われるように、美しい景観とは、一朝一夕にできるものではありません。先人たちが守ってきたこの景観を、これから我々が次代につなげていかなければなりません。

また、過疎化、高齢化に伴って、次第に田畑や山の管理ができなくなり、加えて鳥獣被害により作付けや経営意欲が失われ、その結果、荒廃した田畑や山林、耕作放棄地があちらこちらで見受けられるようになっていきます。それは、ひいては集落の維持そのものに大きく影響してきます。

そこで、以下の2点について、対策を講じてまいります。

(1) 農村景観の保全、美しい景観づくり

美しい立石の風景とは、山や田畑に人の手が入ってこそ形成されるもので、そのためには、地域あげでの取り組みにすることが重要です。一人の力では限界があることでも、例えば月に1回でも、みんなで協力し作業することで大きな成果につながります。そこで、前期計画にも掲げた「草刈り隊（仮称）」の結成を継続発展させ、

- ・ 田畑の管理や生活での困りごとの手助け、また美しい景観をみんなで守る「萬屋（よろずや）」的な組織を立ち上げます。



(2) 各種施設の維持・管理

高齢化に伴って、いまは何とかできている道路や水路の管理も、これからは次第に厳しさを増します。10年以上も先になると「墓が守れない」といった悲痛な声も聞かれます。そこで、

- ・ 自治会主導により、定期的な支障木の伐採や道路清掃、景観の保全活動に地域あげて取り組みます。



自治会活動は、「地域力」のバロメーターです。元気な自治会ほど盛んな活動が行われています。立石自治会では、三役さんを中心に4つの部で事業を行っていますが、前述のように少子高齢化、若者不足といった問題を抱える中で、今の体制はほぼ限界にきていると言わざるを得ません。自治会活動に活気がなくなると、地域のコミュニティが縮小し、生活の張りも失われかねません。潤いと活力のある自治会活動を今後も継続していくためには、勇気をもってこれまでの慣例を捨て、体制や事業の見直しが必要です。

そこで、以下の2点について、対策を講じてまいります。

(1) 活力ある自治会活動の推進

策定委員からは、自治会において各部が縦割りとなっており、接点が少ないという意見がありました。つまり、これは一部の会員だけの自治会活動になっているということにほかなりません。人口減少時代の新しい地域づくりに向けた学習、自治会活動など、振興方策について真剣に考える必要があります。みんなが集える楽しい活動を、身の丈にあったイベントの開催、趣味や話の合う仲間によるサークル活動に参加したい、そんな多くの意見をいただきました。そこで、

- ・年に一度は、立石自治会の会員全員が一堂に集うイベントを開催します。

また、立石のPRと交流・関係人口の拡大を目的に、

- ・立石出身者や立石のファンを対象としたバザーやコンサート、立石めぐりなど、地域住民と触れ合えるイベントを開催します。



(2) 班等、地域組織の再編

立石区ではこれまで、平成17年4月に峰と尾首が、また令和3年4月には八ツ松と上組が合併し、班活動をそれぞれ継続しています。ただ、このままの状態では人口減少や高齢化が推移していけば、常会も行えないような状態に陥り、やがては班の運営そのものができるのか、自治会活動にも大きな影響がでてきます。そこで、

- ・班の在り方については積極的な議論を行い、班の再編を検討します。

また、それに合わせて、

- ・自治会の運営体制（部制）を見直します。



計画 5

伝統文化等の継承

立石では、祭りや獅子舞、奴舞、愛宕山行事、どんど焼きや鬼の金剛、お念仏といった伝統行事や文化が数多く継承されてきました。特に、立石獅子舞保存会は、昭和 60 年、当時 6 人の若者たちによって奇跡の復活を遂げ、現在もなお舞い続けています。

さらに立石には、愛宕山の更生の鐘と更生徳利に込められた質素儉約、勤労の精神が今もなお息づいています。その昔、養蚕で栄えた石山村でしたが、生糸の大暴落によって財政再建に陥ったころ、境内にある愛宕の鐘を朝夕打ち鳴らし、村民が一丸となって農作業に励み財政再建に取り組んだ様子を謡った「更生の鐘」が、昔を知るお年寄りの記憶をもとに平成 30 年 9 月、見事によみがえりました。また、長年の風雨に晒され、修理が必要となっていた立石神社の「牛鬼の籠」が、伝統の技を持つお年寄りの指導によって、見事に作り直されています。こうした、今でないと継承できない伝統の技や知恵、知識がほかにたくさん残っています。

そこで、以下の点について、対策を講じてまいります。

(1) 伝統行事や伝統芸能・文化・技術の継承

現在、受け継がれている祭りや伝統行事、芸能、技術については、後世に伝えるために地域あげて守ります。そのために、

- ・人口減少時代に対応した祭りや行事の在り方を、関係者も交えて考え、継続させます。
- ・いまでしか継承できない技や知恵など、できる限りお年寄りから学ぶとともに、聞き取りを行い記録し、後世に残します。



計画6 安心・安全の確保

地球温暖化に起因する集中豪雨や大型台風、また30年以内に発生が予想されている南海トラフ大地震など、地球規模で自然災害が多発、多様化しています。また、農村部では、これら自然災害のほかにも、クマやイノシシなどといった獣による人的被害も至るところで発生するようになり、安心して暮らせる環境が徐々に脅かされています。

その一方で、若者の減少により、有事の際に地域を守る消防団員の確保が難しくなっており、地域の防災力は低下する一方です。また、災害時の避難所となる自治会館や集会所のほとんどは耐震化されておらず、また老朽化により、長期にわたる避難生活には限界があります。

そこで、以下の3点について、対策を講じてまいります。

(1) 自主防災活動の充実、組織の再編

災害への備えや対応は、まずは自助、そして共助、公助へとつなげていくことが基本です。立石自主防災会では、毎年防災訓練を実施し、有事の際への備えをとっているところですが、実際の災害時に役立つ訓練なのかしっかり検証する必要があります。また、組織自体も、高齢者が多い現状において本当に機能するものなのか。班員は、ただ単なる数合わせにしかになっていない部分も見受けられます。そこで、

- ・自主防災組織の人員体制、指揮命令・情報伝達手段など、抜本的に見直します。
- ・避難所開設時にリーダー的役割を担う「防災士」の育成と組織内での役割を強化します。
- ・実際の災害を想定した実効性の高い自主防災訓練への見直しと、「安心カード」の普及に努めます。

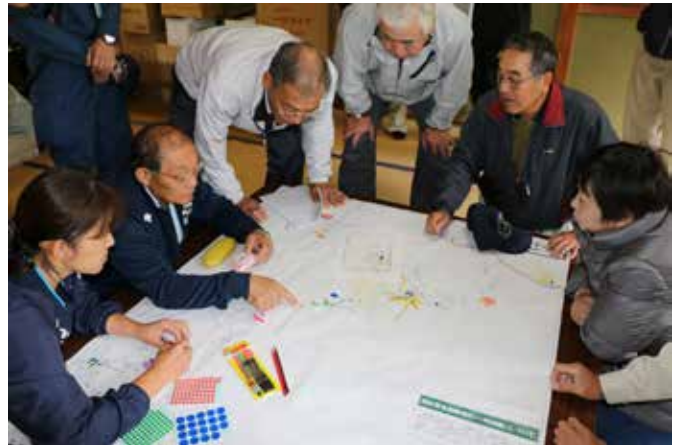
(2) 消防団の充実、強化

地域の安心・安全を考える上で、欠かすことのできない消防団。令和3年4月1日時点において、立石（小田分団第1部）の消防団員は13名、平均年齢は43.2歳となっています。しかしながら、今後入団する可能性のある若者が地域に残っておらず、団員の減少と高齢化という大きな問題に直面しています。そこで、

- ・今後も消防団員の確保に努めるとともに、退団者、あるいは元気な高齢者、女性も含めて補助的な「サポート隊」の結成を検討します。

(3) 自治会館の新築

災害時に防災の拠点となる自治会館の新築は、「自治会館建設委員会」において協議を行います。立石の実情に即した施設の形態、日々の自治会活動において住民の誰もが使い勝手の良いものとなるよう検討を進めます。また、電源喪失時のバックアップ機能、発電機能を有する、今後の新たな防災拠点としても積極的に提案します。



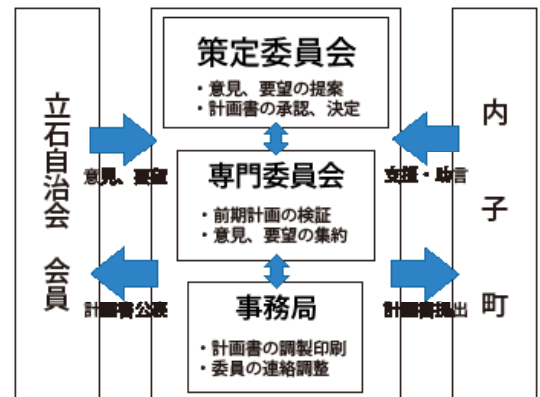
6. その他

(1) 地域づくり計画書策定委員会

	区分	氏名	役職等
1	委員長	河野 禎司	自治会長
2	副委員長	向井 清	区長
3		大野 佳隆	(前)区長
4	事務局	宮岡 高德	自治会事務局長
5		西本 逸貴	町地域づくり担当職員
6		松本美由紀	〃
7	会計	重松 将康	自治会会計
8	専門委員	山岡 敦	自治会文化・広報部長
9		水岡 京子	農業委員
10		本田 武夫	(前)計画策定事務局員
11		亀岡満千雄	〃
12	委員	篠崎 史朗	自治会体育部長
13		山岡美智子	自治会女性部長
14		門田 秀夫	長寿会長
15		黒田 安沖	民生児童委員
16		山岡 弘子	〃
17		水岡 芳廣	(前)自治会長
18		池田 慎一	自治会顧問
19		本田 富雄	自治会館建設委員会委員
20		大野みどり	〃
21		松本 啓一	〃
22		松本 賢子	〃
23		松本 義行	(前)町地域づくり担当職員

※ No.1 ~ 11 が専門委員会委員

地域づくり計画書策定体制



(2) 計画策定の経過

月	日	会議等	内容
R3年 7	27	第1回策定委員会	・策定スケジュール、体制の確認 ・意見交換
8	20	第1回専門委員会	・課題洗い出しシートの確認 ・意見交換
11	25	第2回専門委員会	・地域づくり計画書(素案)の検討
R4年 2	22	第2回策定委員会	・地域づくり計画書(案)の審議、承認
3		地域づくり計画書策定	・町へ提出 ・自治会員へ公表



第3期立石自治会地域づくり計画書

策定年月 令和4年3月

策定 立石自治会

編集 第3期立石自治会地域づくり計画書策定委員会

〒791-3505 愛媛県喜多郡内子町立石 936 番地

TEL 0892-52-2977